

4 公民連携アドバイザー派遣事業

～公民連携手法について高度な専門知識を有する専門家等を派遣します～

1. 趣旨

公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家等又は当財団職員（以下、「アドバイザー」という。）を派遣し、必要な助言・指導を行います。

2. 事業内容

下記公民連携手法について高度な専門知識、ノウハウ、経験を有する専門家等を、地方公共団体に派遣します。

- (1) PFI等 : PFI法に基づくPFI事業の他、公民連携（PPP）による公共施設等の整備、運営・管理等を行う事業
- (2) 指定管理者制度 : 地方自治法第244条の2第3項に規定された指定管理者による公の施設の管理方法
- (3) 公共施設マネジメント : 自治体が保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動しながら管理運用する仕組み

3. 派遣方法等

- ・アドバイザー派遣は、原則として1地方公共団体あたり1回を限度とします。
- ・派遣時期等については、地方公共団体と協議のうえ決定します。
- ・予定件数は40自治体程度とします。
- ・申込多数の場合は、公民連携ポータルサイトに会員登録している団体を優先させていただきます。公民連携ポータルサイトの会員登録は随時受け付けております。

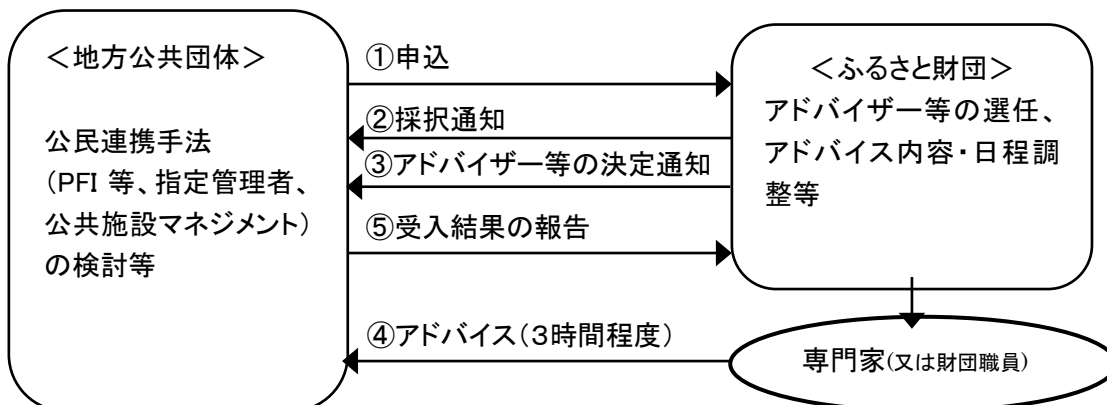
4. 費用

アドバイザー等の派遣に要する経費（謝金・旅費）は、原則として当財団が全額負担します。（派遣実施確認後、ふるさと財団からアドバイザーへ直接支払い。）

5. 募集期間

平成26年1月10日（金）～平成26年2月14日（金）

制度の流れ



問合せ先：財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）開発振興部開発振興課 担当：今村
電話 03（3263）5758 FAX 03（3263）7423
E-mail takahisa.imamura@furusato-zaidan.or.jp
公民連携ポータルサイト：<http://www.furusato-ppp.jp/>